

公益社団法人日本パワーリフティング協会 中長期計画表（今後10年の指針）令和2年9月14日版

ビジョン	ミッション	パワーリフティング文化を豊かに享受できる環境の創出、享受の多様化の促進、パワーリフティングを核にした連携・協働の促進				
		目標要素	目標要素細目	具体目標	方法（戦略課題、達成目標等）	
パワーリフティング競技の普及及び振興を図り、もって国民の体力の向上と心身の健全な発達に寄与すること	パワーリフティングによる「平和・友好に満ちた世界」の構築への寄与（他者への尊敬、思いやりを持ち合わせた人格育成）	競技力向上及び人格の形成（コミュニケーション能力、共感性、国際理解、他者理解の形成）	国際大会メダル獲得数増加	<ul style="list-style-type: none"> 国際大会強化練習会開催 エビデンスに基づいた技術講習会開催 技術ビデオのオンデマンド配信 	令和3年度より実施することを目標とする。	
			全国大会記録の向上	<ul style="list-style-type: none"> 有力選手や大学教授等と技術的なディスカッションができるWEB窓口の開設 数値の整理 大会演出等（見るスポーツの具現化） 		
			国際コミュニケーション力の向上	JOC国際人養成講習会参加者の発掘		近年の受講希望者がおらず、令和3年度以降、令和4年度受講を対象とした候補者へアポイントメントを開始する。
			公認大会の増加	未開催都道府県への働きかけ		公認大会未開催県の調査を行い、令和3年度からアポイントメントを開始する。
		生涯スポーツ大会の開催		生涯スポーツとしての位置付けを明確にした大会を準備する。令和4年度に向け、パワーリフティングフェスティバル、ベンチプレスフェスティバル等の開催を検討する。		
競技指導者の資質向上	コーチ1保有者の増加	国体監督等を努めるために必要なコーチ1資格の保有者について、各都道府県最低1名保有者を確保することとする。募集は令和3年度に向けて、本年度より募集する。 コーチ1保有者は模範指導者として、他者の模範となるよう努める。				

パワーリフティングによる「公正・公平で豊かな社会」の創造への寄与	フェアプレー精神の涵養	選手等の規範意識向上	アンチドーピング活動の徹底	JADAのオンライン研修活用のほか、令和3年より非対面モデルでの講習会等を開催し、最新のアンチドーピング情報を共有するよう準備する。(WEB開催またはYouTube配信等の準備)
			学校教育による選手教育	令和3年度より、高校生及び大学生に関する委員会を設立。高校大学連携で規範意識向上につながるアウトリーチ活動等を全国レベルの大会で実施する。
			会場におけるマナー、エチケットの向上	パワーリフティング業界のマナー・モラルが、社会標準と合致するよう令和4年よりマナー、エチケットに関するアウトリーチ活動を開始する。令和3年より調査等の実施準備を行う。
		地域指導者の資質向上	スタートアップコーチ資格保有者の増加	令和3年より講習会を開催(再開)、受講者をホームページで募る。パワーリフターがスポーツ指導に関わる際、最低限保有すべき知識・技能について身につけることを目指す。
	公正な組織運営	役員の採用と育成	<ul style="list-style-type: none"> 外部理事登用25% 女性理事登用40% 理事定数15名の実現 委員会委員の登用 委員会への女性登用(各委員会1名以上) 役員向けコンプライアンス教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに弁護士と公認会計士等の資格を保有した外部理事を3名登用することを目指し、JPA監事のアドバイスをもとに対象者を探す。また、必要な時期に必要な規程類改訂を行う。 令和3年度定時総会改選までに2名女性理事を登用する。以降、令和5年度に2名、7年度に2名登用し、女性理事総数6名を目指す。パワーリフティング競技は女性が非常に少ないため、女性選手等への直接アプローチを行う。 現在5名の理事で運営しているが、令和7年までに定款に定める15名の理事定数を充足させる。 令和3年度以降、傘下の各協会、加盟団体から規定に基づき広く委員を採用する。委員として育成し、将来的には運営の担い手になるよう育成する。女性の登用は役員同様直接アプローチを行う。 令和3年以降、顧問弁護士によるコンプライアンス研修を年1回開催する。
		財務の健全化	登録数年次5%の増加 <ul style="list-style-type: none"> 選手増加(目標6,000名) 	令和3年より順次以下の手法にて登録者増加を狙う。 <ul style="list-style-type: none"> 若年層へのアプローチとして教員免許を保有した指導者増加を狙う。

			<ul style="list-style-type: none"> ・審判増加（1,000名） ・登録団体増加（500団体） ・指導者増加（600名） コーチ1（300名） スタートアップ（100名） 生涯健康指導士（200名） 	<p>教員養成系大学への創部援助（中学高校大学指導教員の増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間年齢層へのアプローチ：登録ジムの検索サービス、イベント開催援助、ジムの設立方法レクチャー他、未登録地域フィットネスクラブへのアプローチによる登録増。 ・高齢層へのアプローチ：地域健康教室の開催、生涯運動指導士資格の案内（高齢者の活躍、講師として活躍を見込む）。 ・高校大学連携による進路開拓を行い、競技継続環境を創設する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員増加（35団体） ・寄付額の増加 	<p>令和3年より以下の項目を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業の開拓を行う。 ・寄付者の開拓（ふるさと納税にパワーリフティングを設定、公益法人減税寄付の開始）
			<ul style="list-style-type: none"> ・事務局省人化 ・書類のクラウド化 ・会議のウェブ化 	<p>令和5年度を目処に新しい時代の公益法人事務局運営を確立する。Society5.0に対応した事務局へ変貌させることで経費削減を行う。人材不足及び三密予防等コロナ社会に対応する。</p>
	役員体制の整備	運営規程の改善	令和2年度において対策を実施している。	
アスリート委員会構築		規程整備完了。他団体との情報交換や、意見を組織運営に反映するため、令和3年までに委員登用する。年1回以上の委員会開催を行う。		
理事定年制導入		令和2年度において規程改訂、対策済み。		
	コンプライアンス強化教育の実施	選手・指導者、役員対象の研修会開催	令和4年度より年1回実施することを目指す。	
	公正な選手、審判コーチ等選考と配置	公平な日本選手団選定 全国大会審判員の公正配置の検討	令和3年度の国際派遣に向けて、選手他、審判コーチの派遣選考規程を改訂する。全国大会における審判員配置のルールづくりに着手する。	
	法務会計体制構築	弁護士、公認会計士の配置	平成30年より、監事に弁護士・公認会計士を迎えている。日常業務において相談できる体制を構築している。	

			情報開示	試合結果、財務、選手選考の公表	10年以上前からホームページ活用による情報公開を行っている。令和2年度以降も見やすい配置、情報の検索性向上などホームページ構成の見直しを適宜行う。また、ツイッターやインスタグラム、フェイスブックなどの充実も図る。
			利益相反の管理	利益相反ポリシーの作成	令和2年度中に規程整備することを目指す。
			通報制度の構築	窓口の開設と弁護士、公認会計士、学識経験者の配置	令和3年度を目処に第三者機関を設置（JOC、JSPOの窓口を案内）する。
			懲罰制度の構築	倫理委員会 スポーツ仲裁機構自動応諾	倫理委員会には弁護士を配置している。また、規程類の改訂を行い、不服申し立てについて記述している。
			危機管理体制構築	不祥事、有事対応マニュアル作成	令和2年度中に規程整備する。
			地方協会のガバナンス確保	体育・スポーツ協会加盟援助	2年に1度、1県加盟させることを努力目標とする。令和4年に1協会加盟を目指す。
				加盟団体の規程整備	令和2年度において規程整備済。適宜見直しをかけるものとする。
				権限の明確化	令和2年度に規程整備済。適宜見直しをかけるものとする。
				組織運営指導助言援助 研修会の実施	令和4年度第1回研修会の開催検討を目指し、指導助言、援助体制の構築を行う。
			パワーリフティングによる「健康・安全なライフスタイル」の創造への寄与	健康増進への興味関心の醸成	生涯健康指導士の増加と地位の向上
	指導者派遣制度の確立	・令和4年度までに資格保有者を派遣し、講習・演習会を開催できるようにする。 ・令和3年度に指導者検索ができるよう準備する。			
公衆衛生の向上	・感染症対策への意識向上 ・熱中症、その他事故予防	・令和2年度において感染症対策ガイドライン策定済。令和3年以降、熱中症やその他事故の予防ガイドライン作成を行う。			

	環境問題への着目と共生	環境マネジメントシステムの継続的改善	環境教育活動の啓発	令和4年までにJOCスポーツ環境活動「きた時よりも美しく」の活発化を行う。公認大会にポスター貼り付けまたはプログラム1ページ印刷等を行う。
		環境マネジメントシステムの継続的改善	環境負荷の小さなパワリフ用品等の採用	・令和3年より賛助会員にはエコ活動を推奨、エコ活動が行われている企業の製品を優先的に採用する。 ・協賛企業にはエコ活動推進するよう促す。(ビニル袋の削減等)
			環境負荷の小さい会場の使用	令和4年より再生エネルギー、太陽光発電やバイオマスなどクリーンエネルギーを採用した体育館等の優先利用とする。また、公共交通機関の便の良い会場を使用する。
			・ペーパーレス促進 ・リユース、リデュース、リサイクルの促進	令和3年より事業及び管理に用いる事務用品はグリーン購入を優先とする。

10年後、上記目標の達成を目指すものである。また、本表をもとに年次事業計画を作成するものとする。

【課題】

JPA4つのステークホルダー：①選手等（選手、審判、団体ジム等）、②役員等（理事・監事、加盟団体代表、都道府県代表、正会員、委員）、③行政等（内閣府、スポーツ庁、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センター）、④スポンサー（賛助会員、寄付者）。JPAのウイークポイントは内部統治。利害相反する人を含めて協会の生存性を高める必要あり。

【直近の重点項目】

- ・協会の安定運営
- ・ガバナンス、コンプライアンスの向上
- ・経営上の目標…事業比率の向上（最低50%以上を事業費とする法令あり）
- ・経営基盤強化…人口減少時代の協会運営として、AI化、IT化、省人化を推進する。
- ・シェア拡大…スポーツクラブ連携等、未登録者への大会出場アプローチを行う。（登録増加）
- ・営業体制強化…新規スポンサー獲得（環境保全系が未開拓）
- ・グローバル体制強化…国際人の養成
- ・技術向上…先端実践研究とその活用

【ナショナルフェザレーションの立ち位置】

スポーツ基本法 第五条（スポーツ団体の努力）スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。